

令和8年度 広島県高等学校等奨学金 予約募集 事務処理要領【学校用】

(令和7年12月改訂版)

【問合せ先】

広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係

(〒730-8514 広島市中区基町9-42)

電話 (082) 513-4996

[受付日時] 月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

メールアドレス kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp

（メールでお問い合わせの際は、件名を「奨学金予約募集」としてください。）

1 制度概要(予約募集)等

制度概要等については、「令和8年度 予約募集案内【申請者用】」を参照してください。

2 生徒・保護者等への周知について

申請については、生徒等が原則としてオンラインで情報を送信して行います。

支援が必要な生徒等が、申請漏れにより貸付けを受けることができないことがないよう、奨学金制度及び予約募集開始の周知をお願いします。

やむを得ない事情によりオンラインで申請ができない生徒等から相談があった場合は、広島県教育委員会に連絡するよう指示してください。

3 推薦手続きについて

広島県教育委員会から生徒の在籍校に推薦調書の提出を依頼しますので、次の推薦基準等に基づき推薦してください。

また、申請内容に不備や疑義がある場合は、申請を差し戻す又は広島県教育委員会の担当者から保護者等へ直接電話連絡等をしますが、保護者等と連絡が取れない場合は、学校に問い合わせをすることがありますので、その際は協力をお願いします。

推薦基準等について

推薦に当たっては、申請者が「高等学校等に入学しようとしていること」及び「学習状況が良好であること」を確認して推薦してください。

「学習状況が良好であること」とは、次のいずれにも該当することをいいます。

1 性行不良でないこと（生徒指導上の問題行動がないこと）

生徒指導上の問題行動とは、暴力行為、飲酒・喫煙、金銭（品）強要（恐喝）、暴走行為、窃盗・万引、性に関する問題行動、薬物乱用行為等をいいます。

2 学習意欲があると認められること

日々の学習状況、生活態度等により判断してください。

ポイント

学習状況が良好であるか否かを判断するに当たっては、生徒の優れた点や長所、生徒自身の成長や可能性、努力の過程、改善の状況等、生徒の状況を把握し、学業や生活態度等から総合的に判断してください。

なお、特別支援学校に進学し「就学奨励費」を受給する生徒は、この奨学金を借り受けることができません。特別支援学校に進学を予定している生徒の保護者から当該奨学金の申込みについて相談があった場合は、広島県教育委員会に相談するよう指示してください。

4 奨学生の決定について

県教育委員会において、提出された申請書等を審査の上、12月中旬以降に予約奨学生を決定する予定です。

- 予約奨学生に係る審査結果については、申請者に直接送付します。（各中学校等には決定者一覧を送付します。）
- 予約奨学生として決定した方には、併せて次の書類を送付し、期限までに県教育委員会へ直接、提出・報告するよう案内します。提出・報告に不備があり、保護者等と連絡が取れない場合は、学校に問い合わせをすることがありますので、その際は協力をお願いします。
- 修学奨学金は、高等学校等に入学したことを確認した上で、奨学生として正式に決定します。
- 予約奨学生の決定を受けた後であっても、届出により、貸付けを辞退することは可能です。

貸付金の種類	提出時期	提出先	提出書類 (決定時に配付します。)	添付書類
入学準備金 修学奨学金 (共通)	提出期限まで (決定通知に記載)	県教育委員会	誓約書・奨学金借用証書	・印鑑登録証明書（全員） ・申立書（該当者のみ）
	令和8年3月27日	県教育委員会	入学先学校等報告 (電子申請)	—

※ 入学準備金と修学奨学金の双方を借り受ける場合も、提出書類は1枚です。

参考 令和8年度予約募集に係る事務手続の流れ (1次締切)

